

## 出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると平成31年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっています。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部においては、現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況もあります。

そうした中、国は、平成21年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、平成23年度にそれを恒久化、平成27年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げました。また、令和4年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしています。

しかし、令和元年の日本の出生数は85万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となりました。わが国における少子化対策は、重要課題の一つにほかならず、待ったなしの状況であり、少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが急務です。

中でも、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策の強化は不可欠であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。

よって、政府に対し、現在の出産育児一時金を引き上げることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月24日

三 原 市 議 会

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

あて